会 議 録

1 会議名

令和2年度第5回板倉区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - 会長あいさつ
 - 所長あいさつ
 - 協議
 - (1)地域協議会委員視察研修について(公開)
 - 報告
 - (1) 第三セクターの経営状況について(公開)
 - その他
- 3 開催日時

令和2年10月8日(木)午後6時00分から午後7時00分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

- 7 出席した者(傍聴人を除く。)の氏名(敬称略)
 - · 委 員:平井達夫(会長)、古川政繁(副会長)、池田光男、小林政弘、植木節子、手塚哲夫、山本茂、西田節夫、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、吉田重夫、長藤豊
 - ・事務局:板倉区総合事務所 米持所長、宮腰次長(総務・地域振興グループ長 兼務)、笠松次長、関根産業グループ長、大堀建設グループ長、丸山市 民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、村山地域振興班長、 新井産業観光班長(以下グループ長はG長と表記)

施設経営企画室 竹下室長、小関係長

8 発言の内容 (要旨)

【宮腰次長】

・会議の開会を宣言

【平井逹夫会長】

・あいさつ

【米持総合事務所長】

・あいさつ

【平井涬夫会長】

- ・委員全員の出席を確認。条例第8条2項の規定により、会議の成立を報告。
- (1) 地域協議会委員視察研修について、事務局に説明を求める。

【村山地域振興班長】

・資料により説明視察計画について協議いただきたい。

【平井涬夫会長】

質問、意見のある委員の挙手を求める。

【西田節夫委員】

小学校は、宮嶋小学校のみ見学する予定となっているが、どうしてか。光ヶ原高原関連施設については、光ヶ原高原センターに行くがみずばしょうの森を研修先としなかったのはなぜか。

【村山地域振興班長】

針小学校及び山部小学校については事業が終了していないことから、計画から除いた。光ヶ原高原センターについては、地域活動支援事業として夏まつりで活用されていることから、視察場所に選定した。みずばしょうの森はマイクロバスがいけないため視察先から外した。

【西田節夫委員】

グリーンパル光原荘など光ヶ原高原観光施設は、再配置計画では貸付または譲渡 となっている。観光施策として信越トレイルに取り組んでいるが、それでよいのか。

【関根産業G長】

貸付または譲渡という方向性の案については、関係団体と現在協議している。ま

た、信越トレイルに取り組んでいるNPO法人信越トレイルクラブへは、光ヶ原高 原観光施設の方向性の案について協議済みである。

【西田節夫委員】

地域活動支援事業補助金を多く活用した、焼山城址は視察で訪れるべきではないか。

【村山地域振興班長】

視察場所については委員の皆様から、ご協議いただきたい。

【長藤豊委員】

焼山城址とは、焼山城址公園のことかそれとものろし上げの場所のことか。

【西田節夫委員】

焼山城址公園のことである。

【田中睦夫委員】

前回の地域協議会での協議を受けて事務局が改めて検討した視察計画であるので、この計画どおりでよいと思う。次回研修の機会があれば回るということでよいのではないか。

【平井涬夫会長】

事務局案のとおりとしてよいか。

(異議なし)

次に、5報告の第三セクターの経営状況について事務局の説明を求める。

【関根産業G長】

・資料により説明

【平井涬夫会長】

質問・意見のある委員の挙手を求める。

【庄山健委員】

ゑしんの里観光公社の経営について、目標の設定について無理があるのではないかと思う。黒倉ふるさと振興会について、市からの指定管理委託料がないと赤字になる。経営努力が必要ではないか。

【竹下室長】

公の施設については、立地条件などを考えると、当初から不足分を市から補てん

することとしており、今現在、収支不足分を財政支援している状況である。しかしながら、指定管理者でも努力していることから、今後とも協議を重ねながら経営健全化に努めていきたいと考えている。

【小林政弘委員】

ゑしんの里記念館について、40%以上が市からの指定管理委託料で賄っている 状態である。公共施設であり、やむを得ないというだけでなく、今後どのようにし ていくのか考えをお聞きしたい。

【竹下室長】

ゑしんの里記念館は入館料が無料であり宴会や物販も少なく、収益を上げられる施設ではなく、貸館中心の施設である。指定管理者制度がふさわしいやり方なのかどうか、また、経費縮減や、一定の利用料金を設定するなどの収益向上を含めて検討していきたい。

【平井逹夫会長】

ほかに意見等ないか。

(意見等なし)

その他について事務局から説明を求める。

【宮腰次長】

地域活動支援事業の変更申請があったので報告する。宮島地区連絡協議会の宮嶋小学校閉校に伴う記念碑等整備事業及び山部地区連絡協議会の山部小学校閉校に伴う記念碑建立及び記念誌刊行事業について、両事業とも新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、大勢が集まる思い出を語る会を中止し、参加者を限定した記念碑の除幕式のみ行うこととする変更申請があった。記念碑の設置については、学校だよりなどで校区内の全世帯に周知する。内容を精査し、問題がないことを確認し、変更申請を承認した。

前回の地域協議会で平井会長から報告のあった県立有恒高等学校に関する問題について、過去の地域協議会及び勉強会の会議録と関連する資料を参考資料として委員の皆さんに配布した。一部非公開の資料も含まれているので、取り扱いには注意していただきたい。

委員宛に、男女共同参画推進センターから広報紙と講座の案内があったので、資

料と一緒に配布した。

【小林政弘委員】

9月24日に2回目の健康福祉部会を開催したので報告する。自主的審議事項について協議した。部会としての地域懇談会を経て決めることとし、交通弱者や高齢者への支援については実情に合った支援を継続していきたいということとなった。

【平井涬夫会長】

- ・次回の地域協議会については後日事務局から連絡
- ・会議録の確認は山本茂委員に依頼

【古川政繁副会長】

・あいさつ

【宮腰次長】

以上で、第5回板倉区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 0255-72-2141 (内線123)

MAIL: itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。